


第20号 長崎県障害者 社会参加推進センターNEWS

発行 長崎県障害者社会参加推進センター
〒852-8104 長崎市茂里町3番24号 県総合福祉センター内
TEL : 095-842-8178 FAX : 095-849-4703
Mail : hdcps-suishin@mbn.nifty.com

WEBで [長崎県障害者社会参加推進センター](#)

検索 

第23回 長崎県障害者芸術祭 in佐世保市

令和6年1月14日、「第23回長崎県障害者芸術祭」を佐世保市にて開催しました。佐世保市での開催は平成26年以来、9年ぶり。また、メイン演目であるベートーヴェン『第九』の合唱は、新型コロナウイルス感染症の影響で近年取り組めておらず、4年ぶりの挑戦となりました。

また、今回の芸術祭は、令和7年度に本県での開催を控える「ながさきピース文化祭2025」のプレイベントとして開催し、県内各地から多くのご参加・ご観覧をいただきました。当日は、オーケストラをバックにした『第九』、佐世保市ゆかりの合唱曲『西海讃歌』の大合唱と、様々なステージ演目、個性あふれる作品展を、ご来場の皆様に楽しんでいただくことができました。

県障害者芸術祭のレポートと、令和5年度の推進センター取組み事業をご紹介します。



しょうがいびょうどうけんしゅう しゃかいへんかく にな て 障害平等研修で社会変革の担い手に

長崎県障害者社会参加推進センター所長 土岐達志

■「心のバリアフリー教育」について

2021年夏、国際パラリンピック委員会(IPC)は東京パラリンピックをきっかけに、世界人口の15%を占める障害者の人権と生活をより良くしていくキャンペーンを展開中です。

また国際オリンピック委員会(IOC)の教育委員も務めるマセソン美希さんは東京パラリンピック後一定の物理的バリアフリーは整備されてきましたが「心のバリアフリー」こそいま最も取り組まなければならない課題であるといえます。そしてパラリンピック教育を通じて、インクルーシブ社会をつくるための普及啓発活動に取り組んでいます。

国は「心のバリアフリー」を学ぶアニメーション教材などを作成し、小中学生を対象に福祉教育を充実させる方針です。

■小中学校での障害平等研修始まる

遅ればせながら昨年12月、五島市立富江中学校(生徒・教員約100名)で人権教育として障害平等研修を取り入れた福祉教育が実施されました。本年1月には、嵯峨島小中学校(生徒・教員11名)でも障害平等研修を実施することができました。今後は学習指導要領の改訂に伴い、県下の学

校教育現場における障害平等研修がさらに広まっていくものと思われます。

■県下各地域、種別団体での障害平等研修実施

それまで私自身、障害をどちらかという個人の機能障害と捉えていました。2015年に障害平等研修ファシリテーター養成講習を受講して、障害は個人の問題ではなく社会の問題で、変わらなければいけないのは障害者ではなく社会であることに気がきました。

私たちの住む地域社会は、多様な人々が生活しています。

しかし、世の中のほとんどが健全者本位に作られており、依然としてたくさんの障壁・バリアがあり、社会が変わることで様々な人たちが暮らしやすくなります。

県下各地域、種別団体で障害平等研修に取り組み、私たちの力で地域社会を少しずつでも変革していきましょう！

■『障害は不自由であるが、不幸ではない。障害者を不幸にしているのは、社会である』ヘレン・ケラー一女史の言葉を引用して結びとします。

第23回長崎県障害者芸術祭レポート

佐世保市で9年ぶりに開催した長崎県障害者芸術祭のステージは、コン・アモーレさんによる軽快な演奏からはじまり、「心の輪を広げる体験作文」の朗読(純心中学校 立岩真奈さん)、わたぼうしコンサート大賞作品(作詞:田中結優さん、作曲:前田愛美さん)の披露がありました。

続いては、佐世保市を中心に、県内から多種多様、盛りだくさんな演目が登場しました。マザーワートフラガールズ(NPO法人マザーワート)さん、



つくしミュージックベル(諫早市手をつなぐ育成会)さんによる癒しのステージにはじまり、チェリーブラッサム全日本車いすダンスネットワークさんによる車イスダンスは、初めて見る観客も多く、客席を魅了しました。また、平戸手話サークルのみなさん、チームみんなでワッショイ(佐世保市視覚障害者協会有志)のみなさんによるステージでは、手話や手拍子で観客も一体となり楽しみました。

第23回長崎県障害者芸術祭ステージ演目をWEB配信動画にてお楽しみいただけます。

★WEB配信はこちらから



https://youtu.be/zmlZ_gbQLs



また、交流スクエアでは「作品展」と「販売会」も開催しました。「作品展」では、佐世保市近辺を中心に、県内から46点が集まり、絵画、造形作品、写真、書道など、個性あふれる作品たちが観客の目を楽しませていました。来場者の投票をもとに選出した3点の優秀作品へは、ステージ上で表彰を行いました。「販売会」では、佐世保地区障がい者就労支援協議会さんの「福育マルシェ」と共催し、焼き菓子やジャム、小物など、多くの出店でにぎわいました。

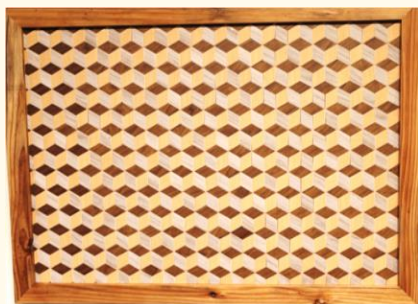


得永みち子さん(佐世保市)
「心もカラフル、楽しくなあれ」

優秀賞3作品

古川信一さん
(佐世保市)
「オカピ」

今村優次さん
(佐世保市)
「端材の調和」



ステージの最後を締めくくったのは、ベートーヴェン交響曲第9番二短調第4楽章と、佐世保市ゆかりの合唱曲『西海讃歌』の合唱です。障がいの有無にかかわらず佐世保市を中心に集まった150名の合唱団が、佐世保市出身・藤崎奈美先生の指揮のもと、佐世保市民管弦楽団のみなさんの演奏をバックに、練習の成果を披露しました。

新型コロナウイルス感染症の影響で、この芸術祭で「第九」に取り組むのは4年ぶりとなりました。8月から練習に取り組み、難解なドイツ語とリズムに格闘してきたみなさんでしたが、本番で懸命に、かつ楽しそうに歌う姿は堂々としたものでした。障がいの垣根を越え、一体となって奏でた迫力ある演奏に、観客からは感動の声を多くいただきました。また、佐世保市民に愛される『西海讃歌』の合唱では、一緒に口ずさむ観客の姿も多く、会場一体となって楽しみました。

次回は対馬市にて開催の予定です。これまで以上に“持続可能な”芸術祭を企画していこうと考えています。より多くの皆さんと一緒ができますことを楽しみにしております。



長崎県相談支援従事者研修事業

今年度も県の指定を受け、相談支援初任者研修・現任研修を実施しました。今年度は新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類に移行したことを受け、受講生の人数を少し増やすことができました。

相談支援従事者初任者研修は、障がい者の相談支援事業に携わろうとする方々を対象として、相談支援の基本的な仕組みや手法を学ぶ研修です。また、現任研修は資格更新のため、5年毎に受講しなければならない研修です。

インターバル期間の実地研修については、導入当初はスムーズにいかず、戸惑ってばかりでしたが、4年目となり、受講生自身が基幹相談支援センター等で自身の事例を検討してもらったり、自立支援協議会に積極的に参加したりと、意欲的に活動しました。

また、演習では、持ち寄った事例や計画書(案)に様々な視点からアドバイスを受けたり、他の事業所や同じ圏域の方々に日頃の悩みを相談したりと、今後の仕事に役立つネットワーク作りをしました。

そして、障がいのある方々が地域でその人らしい生活が出来るよう、支えていける相談支援専門員になりたいと、多くの受講生が研修を修了されました。

〈初任者研修〉

講義:8月31日(木)・9月1日(金)

オンライン開催(修了者 253名)

演習:9月14日(木)~15日(金)、

10月12日(木)、

11月8日(水)~9日(水)

会場 アルカディア大村(修了者 68名)

〈現任研修〉

講義:10月 6日(金)

オンライン開催

演習:10月19日(木)、11月16日(木)、

12月19日(火)

会場 アルカディア大村(修了者:67名)



長崎県障害者芸術文化活動普及支援事業

令和2年度から始まった「長崎県障害者芸術文化普及支援事業」では、令和7年度、本県で開催される全国障害者芸術・文化祭「ながさきピース文化祭2025」に向け、アートを活用した支援活動の推進、障がいのある方によるアートの魅力を地域社会に発信していく取り組みを一層支援していこうと、セミナーの開催、相談窓口の運営、ホームページでの作品紹介・情報発信、さらに発表機会に対する助成事業を実施しています。

◆セミナー開催◆

創作体感・作品展示ワークショップ&講演会

9月7日 諫早文化会館

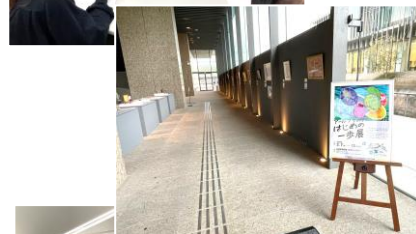
障がいのある人の創作活動を支援していきたい方々を対象に、表現活動への関わり方、アートを活かした取組みへのつなげ方などを、実際に創作や展示を体感・体験するワークショップと、全国で活躍する講師の講演会&対話会を通して学びました。



交流&実践セミナーはじめの一歩

11月21日、12月18日、2月6日 長崎県美術館

3回の連続講座で、作品はあるけれど発信の仕方がわからないと感じている支援者や作者を対象に、相互の交流と、発信するための知識や手法の取得を目的に、最終的にはともに展示会を作りあげるまでを学ぶセミナーを実施しました。展示会は2月7日から12日まで一般公開しました。



文化芸術と福祉のマッチング相談会

(長崎県内の文化施設における文化芸術活動に関するアンケート調査)

2月27日 県立図書館ミライオン

九州障害者アートサポートセンターと連携し、障がいのある方々の文化施設へのアクセシビリティ向上へつなげていくことを目的に、県内の文化施設に対するアンケート調査と、ハイブリッド形式のセミナーを開催しました。



◆発表の機会確保事業助成事業◆

障がいのある方々によるアート活動をより活性化させるとともに、その魅力を地域に発信していこうと、創作活動・表現活動を外部に発表する取組みを支援する助成事業を実施しました。今年度は以下の8つの事業が参加しました。

事業名(日時・場所)	実施団体
天然色～100のTシャツ展～ (8月20～27日みらい長崎ココウォーク)	NPO法人TsunaguFamily
生きるもの展～愛徳の軌跡2017-2023～ (9月17～30日MUSEUM CAFE長崎南山手八番館)	ながさきRがりゅっと
みんなのフェス (10月29日山の上のカフェGarden(島原市))	社会福祉法人悠久会
ちよろずちよろず音楽祭 (11月24日～27日福江文化会館他)	NPO法人BaRaKa
笑って交流「障がい者と和い輪い」まつり (12月2日五島市中央公園市民体育館)	同実行委員会
L VILLAGE presents TRAP Exhibition (1月14・18・22日県美術館、県庁他)	一般社団法人 L VILLAGE
しまのみんなの音楽祭プレコンサート (12月10日福江保健福祉センター)	認定NPO法人長崎OMURA室内合奏団
TSUNAGU FAMILY meets音遊びの会! (11月25日、1月8日チトセビアホール)	有限会社ステージサービス

長崎障害フォーラム

長崎障害フォーラムは、障がいをもととした不当な差別を禁じた「障がいのある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり条例」の普及啓発と、障がい者への合理的配慮、障がいの社会モデルの浸透を目的に、条例制定に関わった県内の17団体で、県障害福祉課と連携しながら活動しています。

例年、障害者週間(12月3日～9日)前後に行っている「街頭キャンペーン」を、今年度も11月27日、浜町アーケードにて実施しました。この取組は県議会との共催で、当日も県議会から議長はじめ約30名の議員が参加し、街ゆく人へリーフ

レットなどを配布し、条例の周知を図りました。

令和6年4月より、障害者差別解消法が一部改正され、これまで行政機関にのみ義務化されていた合理的配慮の提供が、民間事業者にも義務化されます。これを受けて昨年度3月には県内の交通などの事業者との意見交換も実施しました。

今後もさらなる条例の理解が進むよう、活動していきます。



地域生活支援事業

長崎県の委託事業として、今年度も各種別団体のお力を得て13事業に取り組みました。その中からいくつかの取組みの様子をご報告します。

令和5年度精神障害者スポーツ大会を振り返って

県精神障がい者福祉協会

令和5年11月16日(木)にシーハット大村メインアリーナにて令和5年度長崎県精神障がい者スポーツ大会を開催しました。

当日は長崎県、大村市からのご来賓をはじめ、協力団体の代表の方にご列席いただき、風船バレー13チーム、従来ソフトバレー10チーム、総勢600名の参加の中、無事に大会を終えることができました。

本年は新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、昨年までのさまざまな制限は緩和され、参加チームや参加者数がコロナ禍以前に戻りつつあることを感じながら、長崎県立大学から学生ボランティアのご協力をいただきスタッフ45名で大会運営に当たりました。

大会数日前に参加チームの数が減り、対戦表や競技時間の変更があったものの、みなさんのご協力のもとスムーズに進行することができ、また選手の皆さんは日ごろの練習の成果を存分に発揮し、風船バレーの部は昨年に引き続き「ゆみはり会」の2連覇、従来バレーの部では「チーム和みの杜」が初優勝を飾りました。

大会開催に当たりご協力いただきました関係機関・実行委員・ボランティアのみなさま、また大会を盛り上げていただいた参加者のみなさまには深く感謝しております。

今大会の反省会での貴重なご意見を参考に、来年度もよりよい大会運営に尽力していきたいと考えておりますので、今後とも変わらぬご支援ご協力を心からお願い申し上げます。



手話通訳者養成研修事業

県ろうあ協会

令和4年度より「手話通訳者養成講座」をオンラインで始めました。

オンラインで手話を教える・・・ 試行錯誤しながらの講座運営です。一番の課題は、IT技術を使いこなすことです。講師も受講生も四苦八苦しながら、日を重ねる毎に何とかなってきました。

家庭の事情や、時間的な問題、地理的な問題などで手話通訳養成講座を受けられなかった方々が、自宅に居ながら受講できるというメリットで受講生からは好評です。

受講生には残り期間(令和6年度まで)頑張ってもらい、全員が修了し、今後の通訳活動に参画してくれることを願って講座を進めています。



第62回九州地区手をつなぐ育成会福岡市大会・本人大会に参加して

県手をつなぐ育成会

さる10月8日(日)に、4年ぶりの集合型開催で九州地区手をつなぐ育成会の福岡市大会が、福岡国際会議場で開催されました。

福岡市大会・本人大会では3つのコースが準備され、長崎市、西海市、島原市の本人さんたちが参加しました。「本人発表コース」ではグループに分かれ、サイコロトークのさまざまなお題で盛り上がり、他県の方たちと交流しました。午後からは九州各県と福岡市、北九州市の代表が思い思いの内容で意見発表し、その後の質問も活発にやり取りが行われました。「室内活動コース」では音楽と芸術を楽しむ室内活動が行われ、参加型

音楽イベント「MLAP(むらっぴ)」※で身体を動かした後、午後からはサンドアートや缶バッジ作成、ライブペイントなど体験ワークショップを楽しみました。「FUKUOKA体験コース」はチームラボ・フォレスト体験や明太子作り体験、買い物などで福岡の街を満喫しました。参加されたみなさんは口々に楽しかったと笑顔で報告されていました。(長崎市手をつなぐ育成会 吉井裕子)

※MLAP(むらっぴ)・・・年齢・性別・国籍・障がいや音楽経験の有無などに関わらず、地域住民の誰もが参加できるあらゆる人に生涯音楽プロジェクト—Music with Life for All Projectの略。(福岡市手をつなぐ育成会HPより)

<九州地区手をつなぐ育成会福岡市大会に参加して>

私は育成会福岡市大会の長崎県代表に選ばれてから、ずっとこの日を楽しみにしていました。午前中のサイコロトークは、知る見るプログラムの内容とは違う視点で話をしたり、聞いたりできてとても楽しかったです。午後の発表では、他の6名の発表もとても勉強になりました。特に、私は一般就労を目指しているのので、スーパーで働いている方の発表が印象に残っています。

また、ロビーではいろいろな物を販売しており、私は発表者の方が利用する事業所で作ったパンを購入し、おいしくいただきました。

今回の貴重な体験を忘れずに、自分の夢の実現に向けてこれからも明るく元気に頑張りたいと思います。

(西海市手をつなぐ育成会 新地 真由美)



視覚障害者日常生活訓練事業

県視覚障害者協会

長崎県視覚障害者協会では、今年度も点字教室を毎月2回木曜日、講師2名により10時から2時間程度開催しております。今後視力が低下し、見えづらくなったときのために点字の勉強を始められる方が多くみられます。

同行援護を利用して、中途視覚障害者の方が受講しており、点字書き五十音に始まり、教材の触読や点字図書の触読など、それぞれに合った指導をしております。休憩時間には日常の困った事、iPhone操作などお互いに話すこともあります。

なお、外出困難な方には訓練士が自宅に赴き、歩行訓練や情報機器の操作など指導しています。

今後も日常生活訓練を活用し視覚障害者が自立した日常生活を送れるように支援していきたいと思います。



家族相談員機能強化事業

県精神障害者家族連合会

家族相談員機能強化事業では、家族相談員の養成や資質の向上を図ることを目的とした研修会を、年2回開催しました。

1回目は、5月17日、県総合福祉センターにて、事例演習会(ロールプレイング)を行いました。参加者の中から「相談者」と「相談員」を演じてもらい、家族依存と医療に関する2つの事例を検討しました。経験豊富なみなさんから、ピアならではの回答や、様々なアドバイス等を聞くことができました。

2回目は、3月1日、県総合福祉センターにて、講師に長崎県相談支援専門員協会代表 藤井 修氏をお招きし、「地域共生社会の実現にむけて～福祉サービスと介護保険の関係について～」と題して講演いただきました。今回は特に「介護保険法」に焦点を当てた内容で、法制度やサービスについて等、多くを学ぶことができました。講演のあと

は、2つの事例についての演習も行いました。

本人の意思決定を尊重し、できるだけ希望に添った支援をするため、相談員の資質向上のための研修会継続の必要性を改めて感じ、専門職との連携を図りながら共生社会を目指していきたいと思います。



《事務局より》

令和5年度も、当センターの事業にご理解ご協力を賜り、ありがとうございました。県障害者芸術祭では4年ぶりに第九の合唱が実現し、自由に音楽が楽しめる世の中に戻りつつあることが、主催者としても嬉しい限りでした。令和7年には、全国障害者芸術・文化祭「ながさきピース文化祭2025」が本県で開催されます。また、令和6年4月には障害者差別解消法改正により、障がい者への合理的配慮が義務化されます。これを契機に、障がい者があらゆる場面で社会参画できる環境が少しでも充実するよう、今後も事業に取り組んでまいりますので、引き続きご協力をお願い申し上げます。